

## TPP 国内農業対策に関する提言

日本農業法人協会は、今回の TPP 交渉の大筋合意を、日本農業の競争力強化、農業経営イノベーション、食料自給率 45% の目標達成の機会とし、①意欲ある担い手の経営力強化、②農業経営者が能力を発揮できる経営環境の実現、③地域農業の発展への貢献という 3 つの視点から、以下の 10 項目の政策改革を提言する。

### [意欲ある担い手の経営力強化]

#### 提言 1 国際競争に勝てる農業経営の育成

- 農業者の経営感覚を高め、自立した農業経営の確立を図るためには、融資やファンドによる資金調達を活用して、農業者の潜在力や創意工夫を引き出す施策を講じることが必要である。
- 補助金による施策は、国際競争に立ち向かおうとする者の規模拡大に必要な機械・施設の整備や他産業と連携した先端技術の開発・導入など真に経営力を高めるものに限定的・集中的に講じる。
- 優良な種畜や種苗の国内での安定的な供給を確保し、実用的な品種開発を強化することで、世界に通用する日本ブランドを確立する。

#### 提言 2 農業経営イノベーションの促進

- 人材不足への対応や生産性の向上、コスト低減を図るため、農業法人等による IT やロボット技術等への投資を促進する。
- IT 等を活用して高度な経営管理を行う農業法人に対して、その経営能力や事業性を金融機関等が適正に評価し、機動的に出融資する仕組みを構築する。

#### 提言 3 農地中間管理機構を活用した農地集積

- 各県の農地中間管理機構の活動を本格化させるため、経営感覚のある農業法人経営者の役員等への登用を促進するとともに、農地の集積と基盤整備を一体的に進める。
- 土地改良の費用負担が農地集積のネックとなっているため、中間機構が借り入れた農地に関して、地主が負担する土地改良負担金を軽減する措置を講じる。
- 担い手が自力施工により圃場の区画拡大や用排水施設の整備等を行う取組を促進する。

#### 提言 4 次世代を担う人材の育成及び労働力の確保

- 農業法人は、生産から販売までを OJT で学ぶことのできる場であることから、法人の従業員や研修生のキャリアアップを促進し、地域農業の担い手として独立（のれん分け）する取組を促進する。
- 経済界の人材が有する経験や技術を農業界で活かしてもらうため、他産業の企業と農業法人等の人材マッチングを行う仕組みを構築する。
- 農業経営の発展に欠かせない労働力を安定的に確保するため、雇用就農の促進や外国人技能実習制度の在り方の見直し等を実施する。

#### 提言 5 農業経営の法人化

- 国の目標である農業法人 5 万社の達成を目指し、各都道府県段階での法人化推進体制を構築し、税理士等の経営の専門家による助言・指導体制を整備する。

- 法人化後に経営のレベルアップを図るため、経営管理の高度化や雇用就農者等のキャリアアップなど経営の質を高める取組を促進する。

#### 提言6 セーフティネットの構築

- 経営所得安定対策や各品目別の経営安定対策において、意欲ある担い手にとって十分なセーフティネットとして機能するよう、対象者や助成水準等を設定することが必要である。
- 現在検討が行われている収入保険制度において、各種経営安定対策の共通の「土台」となる岩盤対策と位置付け、想定外の価格低下や自然災害等の不測時にも経営者が安心して経営を継続できる制度として構築する。
- 配合飼料安定価格制度について、経営を継続する担い手に過度に負担が集中しないよう制度を改革する。

### [農業経営者が能力を発揮できる経営環境の整備]

#### 提言7 公正な競争環境（イコールフティング）の実現

- 農産物流通に関する制度や商慣行について、生産者側が手数料や施設利用料を過度に負担している実態がないかを総点検し、生産者と実需者が公平に費用負担する仕組みを構築し、食品加工や流通段階の再編・改革を促す必要がある。
- 施設整備等の補助事業の採択要件に関して、農家1戸と農業法人1社を同等に取扱うのではなく、相当数の農業従事者を雇用している場合等は法人1社でも対象とするよう運用を見直す。
- 海外との競争力強化のため、国際標準と乖離している輸入資材や飼料、肥料の仕様・価格を適正化する。

#### 提言8 消費者の信頼の獲得

- 消費者の信頼を高めるとともに、国産の強みを加工・販売段階でも活かすため、加工食品や外食等における原料原産地表示制度を拡充する。
- 消費者の信頼に応えるため、輸入品の遺伝子組み換え、残留農薬、食品添加物等の検査基準・体制を強化する。

#### 提言9 創意工夫による経営発展の促進

- 農業法人が行う高付加価値化やブランド化の取組に対して、事業規模の大小にかかわらずアイデアや創意工夫に優れたものであれば積極的に促進する措置を講じる。
- 輸出促進のため、国内外の主要空港・港湾地区に総合的な物流拠点を整備するとともに、各国の輸入検疫・税関手続等に関する情報提供機能を強化する。

### [地域農業の発展への貢献]

#### 提言10 地方創生の取組と地域住民の活躍の場の創出

- 農業法人は、多様な品目間での連携や遠隔地間での連携により地方創生に貢献することが可能であることから、行政の取組と連動する形で農業法人が中心となった取組を促進する。
- 農業法人の提供する様々な食品・サービスは、インバウンド需要を取り込むことにも有効であり、観光関連の取組・事業への農業法人の参画を促進する。
- 多様な事業を展開する農業法人は、高齢者や女性がその知識や経験を活かして働く場としての機能を果たすことができることから地域住民と連携した取組を促進する。

※本提言は、11月4日時点のものであり、今後、協会内でさらに検討を進め、必要に応じて追加的に提言を行うこととしている。